

令和8年度京都府障害者施策推進協議会の概要

1 開催日時 令和8年7月23日（木）午前10時00分～11時55分

2 場 所 京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）視聴覚室

3 出席委員 （25名中18名）

武田委員、鈴木委員、関委員、澤村委員、吉村委員、三好委員、井上委員、廣瀬委員、前田委員、上田委員、小林委員、高野委員、森田委員、大前委員、尾瀬委員、村田委員、細田委員、林田委員

4 議 題

報告事項

- （1）現行「京都府障害者・障害児総合計画」（第5期京都府障害者基本計画・第7期京都府障害福祉計画・第3期京都府障害児福祉計画）の実績について【資料1】
- （2）「京都府障害者・障害児総合計画」の中間見直しについて【資料2】
- （3）京都府障害者福祉に関する調査について【資料3】

協議事項

- （1）「京都府障害者・障害児総合計画」の中間見直しに係る意見聴取

5 主な意見等

（委員）

福祉サービスを向上させていくにはマンパワーが必要。行政の予算も限られており、思い通りに事業実施できない現状もあるが、きめ細やかに取り組むことが重要ではないか。

今後、ますます福祉人材の確保が困難となっていく中、関心の底上げが重要だと感じている。

（委員）

障害者雇用について、企業側は障害のある方の働きがいを考えていく必要がある。仕事のミスマッチを防ぎ、就労機会を確保することや本人の意思を汲み取る支援が必要ではないか。

（委員）

行政では様々な要望に対応いただいているが、利用のハードルが高く、サービスを利用したくてもできないという課題があるのではないか。

（委員）

相談支援専門員の数的確保に尽力いただきたい。

「意思決定支援の一層の促進」とあるが、具体的にどうか。

障害者福祉ビジネスに対して、どのように監督し、向き合っていくのか。

障害者福祉に関する調査においては、類似の調査をしている市町村もあるため、内容が重複しないよう対応いただきたい。

(事務局)

意思決定支援について、成年後見制度等の推進を検討している。近年、都道府県や市町村の計画においても、権利擁護の推進が重要課題となっており、利用促進、中核機関の整備、市民後見人の育成、法人後見の推進が挙げられている。推進にあたっては、地域性を考慮する必要があると考えており、市町村の状況に応じて、取り組んでまいりたい。

(委員)

障害者スポーツにおいては、サポートをボランティアが担っている状況も多く、ボランティアの質の向上・増加が重要ではないか。

また、障害のある方が参加しやすい環境作りにも取り組んでいただきたい。パラリンピックのような競技性の高いスポーツにも参加していただきたいが、様々な機会を捉えて参加を促進していくことが健康増進に繋がっていくのではないか。

(委員)

望まないセルフプランについて、相談支援全体がキャパオーバーの状況にあり、圏域の実態を把握し、対策していく必要がある。「望まないセルフプラン」という書きぶりも定義を明らかにして検討してはどうか。一律に「セルフプランはよくない」という議論にならないよう気をつけなければならない。

また、今国会で改正された医療的ケア児法の改正により、支援対象が18歳以上の方へ拡大された。それに伴う「ことのわ」の支援内容・体制を、計画にしっかりと位置づけていくべきではないか。

(委員)

相談支援について、機能しているのか疑問がある。各種相談窓口はたくさんあるが、それぞれが連携できるよう行政が音頭をとって進めていただきたい。

また、日常生活用具の給付について、市町村によってどれだけの差があるのか確認していただきたい。差があるのであれば、府としての対策を検討してはどうか。

(委員)

手話通訳者の派遣を断られることがあり、必ず派遣できるように体制を確保していただきたい。

また、他府県にまたがる広域派遣や余暇活動にも派遣していただきたい。

(委員)

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が制定された意義は大きいですが、具体的な施策への反映がないので、具体化してい

ただきたい。

障害のある方が、結婚、妊娠、出産、子育てを希望される場合には、その意思決定が最大限尊重されるべきと考える。

(委員)

福祉に関する予算が年々減ってきているので、予算確保をお願いしたい。

障害者のつどい等、障害者同士が交流できる場の創出について促進されたい。

(委員)

障害者がどのように生活していくかは自己決定するものであり、それを行政や支援者、ケアワーカーなどがサポートしていくことが重要である。

障害者の権利擁護は行政の努力により前進しているが、更なる推進を求める。

(委員)

障害者の親の高齢化による親なき後の支援が課題である。

グループホームを見学しても重度の自閉症では断られることもある。賃貸やシェアハウスへの入居も選択肢に入るが、住宅補助がなく、障害年金で賄うことは難しい。重度障害者が入居できるようなグループホーム等の整備を進めていただきたい。

(委員)

障害のある人もない人もともに学び成長していくためには、インクルーシブ教育を着実に進めていくことが大切だと考えている。

京都府では様々な取組が進められているが、学校現場では支援を必要とする児童・生徒の増加や教職員の専門性向上、合理的配慮を支える人材や環境の確保など様々な課題が残っている。特別支援学校が持つ専門的な知識や経験を地域の学校へ共有していくような仕組みや教職員が継続的に学び合える研修体制等の充実が大切ではないか。

さらに障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ機会・経験は子どもたちだけでなく、地域社会全体の理解を深めることにも繋がる。交流及び共同学習の機会を広げること及びお互いの違いを認め、尊重し、支え合いながら学ぶことが当たり前となるよう、計画によって推進されたい。

(委員)

選挙における配慮について、府外の自治体ではひらがな等を活用したわかりやすい選挙公報が作られているため、京都府でも検討いただきたい。

防災に関して、京都市では身体障害、知的障害、発達障害の方も含めた避難訓練が実施されており、京都府でも検討いただきたい。

自治体の努力により認知症に対する理解は広まったと思うが、一般の方に障害について知ってもらうための「あいサポート運動」を推進いただきたい。

福祉人材の確保が困難となっている。最大の難点は給料の安さであるため、国への要望を望む。なお、国も毎年のように報酬を見直しているが、根拠が物価高であり、元々低い給料への手当を訴えていただきたい。

(委員)

京都府において視覚相談会を実施しており、今年度は1地域増えた。地域社会と繋がっていない視覚障害者も多いため、非常にありがたいことである。

視覚障害者が社会参加するための制度として、同行援護（ガイドヘルパー）がある。どの事業所もガイドヘルパー不足で困っている。京都府には引き続き啓発等をお願いしたい。

(委員)

現在、医療的ケア児をサポートする看護師や支援学校の先生への研修を看護協会で行い組んでおり、少しずつできることを広げている。

また、障害のある方は慢性的に様々な薬を飲まれており、肺炎による死亡も多いことから口腔内の健康が重要と考える。

(委員)

グループホームは大規模化が進んでおり、定員10人以上のグループホームが増えている。

また、施設入所者について、京都府が示されているのは定員数であり、実際の入所者数がどれだけ減少したのかわからないので示していただきたい。

地域移行について、家族同居や大規模グループホームに移行している可能性があるため、実態を示していただきたい。

地域移行の実施に当たって、本人の意向確認が必要となるが、どのように確認するかが重要である。施設に入所されている方は強度行動障害や自閉症の方が多い。そのような方々の意向を確認する上で、体験の機会がとても重要ではないか。その体験の機会を保障するときは、小規模なグループホームや一人暮らしの体験が必要であるが、その仕組みが整っていない。京都市では一人暮らし体験を先駆的に実施されているので、京都府もぜひ推進していただきたい。

今年でやまゆり園の事件から10年となるが、やまゆり園から直近5年間で地域移行した方は8人で、そのうち1人が一人暮らしという実態があり、日本全体として地域移行が進んでいない状況である。国連は、グループホームではなく、自立生活が基本であると示している。京都府としてどういうビジョンでやっていくのか。例えば、住宅確保を保障するためのネットワークを作るなど、何ができるのかを精査して、今できることをやっていただきたい。

6 その他意見

(委員)

この協議会は、府内のあらゆる分野から25人もの委員が参加し、現状の府の障害者行政の課題に対して協議を行い、府の施策に反映しようとするものだと考える。しかしながら、開催回数・時間が少なく、十分な議論ができていないと感じる。そのため、部

会の設置を提案する。「福祉サービス」、「就労」、「権利擁護」、「医療」、「教育」及び「ひきこもり」などのテーマにより、各部会で議論した内容を協議会に上げて、協議会から京都府へ提言してはどうか。

また、府内全圏域に、より早期に権利擁護体制が確立することを待望する。府民をその人材として養成することを府主導で市町村を巻き込んで取り組んでいただきたい。